⑹　入札方法　入札金額は、熊本地方裁判所庁舎、熊本家庭裁判所庁舎及び熊本地方裁判所八代支部庁舎について、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する各庁の（予定）契約電力及び予定使用電力量の対価を算出し、各庁の合計額を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和01・02・03年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において、Ａ又はＢ等級に格付けされている者で、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　上記２⑶の資格の申請の時期及び場所は、全省庁統一資格審査申請の方法による。

⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき、小売電気事業の登録を受けていること。

⑹　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。

⑺　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑻　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒860―0001 熊本市中央区千葉城町３―31 熊本家庭裁判所事務局会計課用度係　福永康平　電話096―206―4958

⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。

⑶　入札書の受領期限　令和２年２月７日午後５時

⑷　開札の日時及び場所　令和２年２月10日午後１時　熊本家庭裁判所第１会議室（３階）

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札の条件に違反した者のした入札は無効とする。

⑷　契約書作成の要否　要。

⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity: NEMOTO Wataru, the obligated officer, Chief Judge, Kumamoto Family Court, 3―31 Chibajo-machi, Chuo-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto 860―0001, Japan

⑵　Classification of the procurement: 26

⑶　Nature and quantity of the substance to be purchased: Electric power to be consumed at Kumamoto Family Court and other two Courthouses; Contracted demand 260kW etc.; Estimated annual consumption 685,150kWh

⑷　Supplying period: From April 1, 2020 through March 31, 2021

⑸　Supplying places: As shown in the explanatory paper for the bid

⑹　Qualification for participating in the bidding procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall: ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article); ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order; ③ have Grade A or B in Selling classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 and meet the qualification for participating in bids within Kyushu-Okinawa region; ④The time and place of application for the qualification of ③ shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency; ⑤have a license to be a General Electricity Utility in accordance with Article 2, paragraph 2 of the retail electricity company; ⑥have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids; and ⑦meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order

⑺　Time-limit for bid: 5 p.m., February 7, 2020

⑻　Contact point for the notice: FUKUNAGA Kouhei, Supplies Section, Financial Division, Secretariat, Kumamoto Family Court, 3―31 Chibajo-machi, Chuo-ku, Kumamoto-shi, Kumamoto 860―0001, Japan, TEL 096―206―4958

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月20日

国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当理事　田尻　信行

◎調達機関番号　816　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　2020―04　日本語言語・画像データベース構築に関連する業務の派遣　一式

⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。

⑷　派遣期間　仕様書による。

⑸　派遣場所　仕様書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和１・２・３年度（平成31・32・33年度）の国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は情報通信研究機構競争参加資格のいずれかにおいて「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　情報通信研究機構、総務省又は他府省等から指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、総務省又は他府省等における処分期間については、当機構の処分期間を超過した期間は含めない。